

令和6年第4回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和6年12月19日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和6年度足立区一般会計補正予算(第5号)	
	報告 1	専決処分した事件の報告について	和解 1件 900,000円 区立小学校での傷害事故
	報告 2	専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 6件 東綾瀬中学校改築工事請負契約 東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約 東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事 請負契約 加賀中学校外壁改修その他工事請負契約 中央本町地域学習センター大規模改修 工事請負契約 上沼田東公園改修整備工事請負契約

令和6年度 各会計別補正予算(案)概要

令和6年12月

区 分	令 和 6 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 5 号 補 正)	千円 348,037,967	千円 3,638,117	千円 351,676,084	千円 335,181,440	千円 16,494,644	% 4.9
国民健康保険特別会計	72,661,798	0	72,661,798	72,297,368	364,430	0.5
介護保険特別会計	70,874,157	0	70,874,157	69,025,221	1,848,936	2.7
後期高齢者医療特別会計	18,891,023	0	18,891,023	17,688,093	1,202,930	6.8
合 計	510,464,945	3,638,117	514,103,062	494,192,122	19,910,940	4.0

*前年度予算額は、各会計とも令和5年度の最終予算額である。

令和6年度 一般会計補正予算(第5号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	52,314,744	0	52,314,744	14.9	54,366,929	16.2	△2,052,185	△3.8
2 地方譲与税	1,066,001	0	1,066,001	0.3	983,701	0.3	82,300	8.4
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	177,000	0.1	△69,000	△39.0
4 配当割交付金	919,000	0	919,000	0.3	942,000	0.3	△23,000	△2.4
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	0	950,000	0.3	691,000	0.2	259,000	37.5
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.4	15,300,000	4.6	0	0.0
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	4,876	0.0	△4,875	△100.0
8 環境性能割交付金	261,000	0	261,000	0.1	238,000	0.1	23,000	9.7
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,570	0.0	△167	△6.5
10 地方特例交付金	3,514,717	0	3,514,717	1.0	659,248	0.2	2,855,469	433.1
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	111,900,000	0	111,900,000	31.8	111,059,000	33.1	841,000	0.8
13 分担金及び負担金	1,972,655	0	1,972,655	0.6	2,211,749	0.7	△239,094	△10.8
14 使用料及び手数料	4,425,113	0	4,425,113	1.3	4,668,866	1.4	△243,753	△5.2
15 国庫支出金	70,483,192	0	70,483,192	20.0	70,141,387	20.9	341,805	0.5
16 都支出金	34,170,629	3,638,117	37,808,746	10.8	41,370,340	12.3	△3,561,594	△8.6
17 財産収入	648,314	0	648,314	0.2	684,024	0.2	△35,710	△5.2
18 寄付金	54,331	0	54,331	0.0	219,124	0.1	△164,793	△75.2
19 繰入金	40,119,333	0	40,119,333	11.4	21,686,276	6.5	18,433,057	85.0
20 繰越金	6,172,219	0	6,172,219	1.8	6,429,153	1.9	△256,934	△4.0
21 諸収入	3,583,315	0	3,583,315	1.0	3,269,197	1.0	314,118	9.6
22 特別区債	0	0	0	0.0	4,000	0.0	△4,000	△100.0
歳 入 合 計	348,037,967	3,638,117	351,676,084	100.0	335,181,440	100.0	16,494,644	4.9

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	955,832	0	955,832	0.3	966,770	0.3	△10,938	△1.1
2 総務費	41,398,171	0	41,398,171	11.8	37,709,192	11.3	3,688,979	9.8
3 民生費	156,847,822	3,638,117	160,485,939	45.6	167,730,780	50.0	△7,244,841	△4.3
4 産業経済費	7,856,129	0	7,856,129	2.2	6,483,828	1.9	1,372,301	21.2
5 環境衛生費	29,539,163	0	29,539,163	8.4	24,210,411	7.2	5,328,752	22.0
6 土木費	25,881,804	0	25,881,804	7.4	22,147,354	6.6	3,734,450	16.9
7 教育費	54,694,744	0	54,694,744	15.6	44,875,509	13.4	9,819,235	21.9
8 公債費	2,956,048	0	2,956,048	0.8	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
9 諸支出金	27,188,254	0	27,188,254	7.7	26,868,525	8.0	319,729	1.2
10 予備費	720,000	0	720,000	0.2	400,000	0.1	320,000	80.0
歳 出 合 計	348,037,967	3,638,117	351,676,084	100.0	335,181,440	100.0	16,494,644	4.9

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年度 一般会計補正予算(第5号)性質別経費

区 分	令 和 6 年 度 予 算 額					前年度予算額		比 較 増 減	
	既 定 予 算 額		補正予算額	計		金 額	構成比	金 額	前年度比
	金 額	構成比	金 額	金 額 A	構成比	B		C=A-B	C/B×100
人 件 費	千円 44,112,430	% 12.7	千円 825	千円 44,113,255	% 12.5	千円 39,724,315	% 11.9	千円 4,388,940	% 11.0
扶 助 費	114,028,720	32.8	0	114,028,720	32.4	109,727,293	32.7	4,301,427	3.9
公 債 費	2,956,048	0.8	0	2,956,048	0.8	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
投 資 的 経 費	45,183,862	13.0	30,000	45,213,862	12.9	33,510,321	10.0	11,703,541	34.9
その他一般行政経費	141,756,907	40.7	3,607,292	145,364,199	41.3	148,430,440	44.3	△3,066,241	△2.1
合 計	348,037,967	100.0	3,638,117	351,676,084	100.0	335,181,440	100.0	16,494,644	4.9

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年度 一般会計補正予算(第5号)主要事業概要

(単位:千円)

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																																															
民生費	3,638,117			国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下、「臨時交付金」という)の低所得世帯支援枠※1を活用し、「令和6年度住民税非課税世帯」を対象に給付金を支給する。 また、上記給付事業の対象とならない「令和6年度住民税均等割のみ課税世帯」も物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯と判断し、臨時交付金の推奨事業メニュー枠※2を活用し、区独自に給付金を支給する。 ※1 ※2 …臨時交付金の「低所得世帯支援枠」「推奨事業メニュー枠」とも、国の補正予算の成立後に交付限度額が通知される予定。国からの事務連絡には、「低所得世帯支援枠は、全対象世帯分を交付できるよう検討中。推奨メニュー枠は、前回給付金の交付限度額を下回らない見込みで検討中」との記載あり(【参考】足立区に対する推奨メニュー枠の前回交付限度額:606,768千円)。 1 補正予算額 3,638,117千円 ((1)給付金3,450,000千円と(2)事務経費188,117千円の合計) (1)給付金 3,450,000千円																																															
		1 低所得世帯への臨時給付金の支給事務	3,638,117	<table><tr><th colspan="2"></th><th>給付金種別</th><th>対象想定数</th><th>給付額</th><th>合計額</th><th>特定財源</th><th>支給時期</th></tr><tr><td rowspan="2">国指定</td><td>①</td><td>令和6年度住民税非課税世帯※3への給付</td><td>98,000世帯</td><td>30千円 (1世帯あたり)</td><td>2,940,000千円</td><td rowspan="2">臨時交付金 (低所得支援枠) 全額交付予定</td><td rowspan="5">2月上旬以降順次</td></tr><tr><td>②</td><td>上記①受給世帯のうち子育て世帯へのこども加算※5</td><td>6,500世帯 (11,000人)</td><td>20千円 (児童1人あたり)</td><td>220,000千円</td></tr><tr><td rowspan="2">区独自</td><td>③</td><td>令和6年度住民税均等割のみ課税世帯※4への給付</td><td>9,000世帯</td><td>30千円 (1世帯あたり)</td><td>270,000千円</td><td rowspan="2">臨時交付金 (推奨メニュー枠) 全額交付予定</td></tr><tr><td>④</td><td>上記③受給世帯のうち子育て世帯へのこども加算※5</td><td>500世帯 (1,000人)</td><td>20千円 (児童1人あたり)</td><td>20,000千円</td></tr><tr><td colspan="8">対象世帯数 107,000世帯(こども加算を含めた延べ世帯数 114,000世帯)／給付金総額 3,450,000千円</td></tr></table> ※3 住民税非課税世帯 …世帯内の全員について住民税がかからない世帯。 ※4 住民税均等割のみ課税世帯…世帯内の全員について住民税均等割(原則5千円)のみがかかる世帯、または、世帯内に住民税均等割のみがかかる人と住民税非課税の人しかいない世帯。 ※5 こども加算 …住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への加算。 当該世帯において生計を同一にする18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童について、1人当たり2万円を支給する。									給付金種別	対象想定数	給付額	合計額	特定財源	支給時期	国指定	①	令和6年度住民税非課税世帯※3への給付	98,000世帯	30千円 (1世帯あたり)	2,940,000千円	臨時交付金 (低所得支援枠) 全額交付予定	2月上旬以降順次	②	上記①受給世帯のうち子育て世帯へのこども加算※5	6,500世帯 (11,000人)	20千円 (児童1人あたり)	220,000千円	区独自	③	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯※4への給付	9,000世帯	30千円 (1世帯あたり)	270,000千円	臨時交付金 (推奨メニュー枠) 全額交付予定	④	上記③受給世帯のうち子育て世帯へのこども加算※5	500世帯 (1,000人)	20千円 (児童1人あたり)	20,000千円	対象世帯数 107,000世帯(こども加算を含めた延べ世帯数 114,000世帯)／給付金総額 3,450,000千円							
		給付金種別	対象想定数	給付額	合計額	特定財源	支給時期																																												
国指定	①	令和6年度住民税非課税世帯※3への給付	98,000世帯	30千円 (1世帯あたり)	2,940,000千円	臨時交付金 (低所得支援枠) 全額交付予定	2月上旬以降順次																																												
	②	上記①受給世帯のうち子育て世帯へのこども加算※5	6,500世帯 (11,000人)	20千円 (児童1人あたり)	220,000千円																																														
区独自	③	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯※4への給付	9,000世帯	30千円 (1世帯あたり)	270,000千円	臨時交付金 (推奨メニュー枠) 全額交付予定																																													
	④	上記③受給世帯のうち子育て世帯へのこども加算※5	500世帯 (1,000人)	20千円 (児童1人あたり)	20,000千円																																														
対象世帯数 107,000世帯(こども加算を含めた延べ世帯数 114,000世帯)／給付金総額 3,450,000千円																																																			

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																
(民生費)		(低所得世帯への臨時 給付金の支給事務)		(2)事務経費 188,117千円																
				<table><tr><th></th><th>予算種別</th><th>内容・内訳</th><th>合計金額</th></tr><tr><td>1</td><td>通信運搬費</td><td>①振込事前案内・確認書発送料金 11,770千円 @110円×107,000世帯分(5ページ給付金表①③の合計) ②区民からの確認書返送料金 2,398千円 @110円×21,800世帯分(過去の給付金の実績から想定) ③給付金振込通知発送料金 11,770千円 @110円×107,000世帯分 ④再勧奨発送料金 1,210千円 @110円×11,000世帯分(過去の給付金の実績から想定) ⑤施設入所者等への現金書留送付料金(約300件) 197千円</td><td>27,345千円</td></tr><tr><td>2</td><td>手数料</td><td>①口座振込手数料 12,091千円 @113円×107,000件</td><td>12,091千円</td></tr><tr><td>3</td><td>委託料</td><td>臨時給付金業務委託 ①コールセンター(最大15回線) 35,430千円 延べ615回線 期間:令和7年1月～令和7年3月(3か月・平日) ※ 詳細は、8ページ【参考1】に記載 ②確認書等審査事務(最大処理件数1日2,000件) 19,966千円 総処理件数 21,800件 期間:令和7年2月～令和7年3月(2か月・平日) ③給付管理システム・オンライン申請導入・稼働※6 16,558千円 データ移行/対象者情報管理/返戻管理/審査状況管理/ オンライン申請 ④オンライン申請用ホームページ運用経費 6,261千円 ⑤印刷・封入封緘・発送・運搬費 25,770千円 @約115円×225,000件 (振込事前案内 85,200世帯分/確認書 21,800世帯分/ 振込通知書 107,000世帯分/再勧奨通知 11,000世帯分 の合計) ⑥申請相談窓口(4人)・電話(5人)対応経費(延べ378人) 12,341千円 @約33,000円×9人×42日 ※ 詳細は、9ページ【参考2】に記載</td><td>116,326千円</td></tr></table>		予算種別	内容・内訳	合計金額	1	通信運搬費	①振込事前案内・確認書発送料金 11,770千円 @110円×107,000世帯分(5ページ給付金表①③の合計) ②区民からの確認書返送料金 2,398千円 @110円×21,800世帯分(過去の給付金の実績から想定) ③給付金振込通知発送料金 11,770千円 @110円×107,000世帯分 ④再勧奨発送料金 1,210千円 @110円×11,000世帯分(過去の給付金の実績から想定) ⑤施設入所者等への現金書留送付料金(約300件) 197千円	27,345千円	2	手数料	①口座振込手数料 12,091千円 @113円×107,000件	12,091千円	3	委託料	臨時給付金業務委託 ①コールセンター(最大15回線) 35,430千円 延べ615回線 期間:令和7年1月～令和7年3月(3か月・平日) ※ 詳細は、8ページ【参考1】に記載 ②確認書等審査事務(最大処理件数1日2,000件) 19,966千円 総処理件数 21,800件 期間:令和7年2月～令和7年3月(2か月・平日) ③給付管理システム・オンライン申請導入・稼働※6 16,558千円 データ移行/対象者情報管理/返戻管理/審査状況管理/ オンライン申請 ④オンライン申請用ホームページ運用経費 6,261千円 ⑤印刷・封入封緘・発送・運搬費 25,770千円 @約115円×225,000件 (振込事前案内 85,200世帯分/確認書 21,800世帯分/ 振込通知書 107,000世帯分/再勧奨通知 11,000世帯分 の合計) ⑥申請相談窓口(4人)・電話(5人)対応経費(延べ378人) 12,341千円 @約33,000円×9人×42日 ※ 詳細は、9ページ【参考2】に記載	116,326千円
					予算種別	内容・内訳	合計金額													
				1	通信運搬費	①振込事前案内・確認書発送料金 11,770千円 @110円×107,000世帯分(5ページ給付金表①③の合計) ②区民からの確認書返送料金 2,398千円 @110円×21,800世帯分(過去の給付金の実績から想定) ③給付金振込通知発送料金 11,770千円 @110円×107,000世帯分 ④再勧奨発送料金 1,210千円 @110円×11,000世帯分(過去の給付金の実績から想定) ⑤施設入所者等への現金書留送付料金(約300件) 197千円	27,345千円													
2	手数料	①口座振込手数料 12,091千円 @113円×107,000件	12,091千円																	
3	委託料	臨時給付金業務委託 ①コールセンター(最大15回線) 35,430千円 延べ615回線 期間:令和7年1月～令和7年3月(3か月・平日) ※ 詳細は、8ページ【参考1】に記載 ②確認書等審査事務(最大処理件数1日2,000件) 19,966千円 総処理件数 21,800件 期間:令和7年2月～令和7年3月(2か月・平日) ③給付管理システム・オンライン申請導入・稼働※6 16,558千円 データ移行/対象者情報管理/返戻管理/審査状況管理/ オンライン申請 ④オンライン申請用ホームページ運用経費 6,261千円 ⑤印刷・封入封緘・発送・運搬費 25,770千円 @約115円×225,000件 (振込事前案内 85,200世帯分/確認書 21,800世帯分/ 振込通知書 107,000世帯分/再勧奨通知 11,000世帯分 の合計) ⑥申請相談窓口(4人)・電話(5人)対応経費(延べ378人) 12,341千円 @約33,000円×9人×42日 ※ 詳細は、9ページ【参考2】に記載	116,326千円																	
※6 システム導入経費…データ移行、申請管理、データ出力を、受託事業者が管理する一つのシステムで完結することで迅速な給付につながるため、一括して委託する。																				

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要			
(民生費)		(低所得世帯への臨時 給付金の支給事務)			予算種別	内容・内訳	合計金額
				4	使用料及び 賃借料	①複写機・什器等リース料 @550千円×2か月(令和7年2月~3月) ※ 令和7年1月までは令和6年10月受付期限の給付金で契約	1,100千円
				5	需用費	①事務用消耗品費(10人分) 職員用事務用品等(筆記用具・フォルダー等)	400千円
				6	普通旅費	①委託業務現場検査 ^{※7} 、東京法務局供託手続 ^{※8} 等(10回程度)	30千円
				7	職員手当	①常勤職員の時間外勤務手当(最大9人/約30時間) 750千円 ②常勤職員の休日給夜勤手当(最大9人/約2時間) 50千円 ③管理職員特別勤務手当(1人) 25千円	825千円
				8	投資的委託 料	システム改修経費(対象世帯抽出作業等) ①住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯給付 18,000千円 ②低所得の子育て世帯こども加算給付 12,000千円	30,000千円
				事務費総額 ^{※9}			188,117千円
				※7 委託業務現場検査 …区の「個人情報に係る契約約款別紙」に基づき、個人情報を扱う委託事業者の現場を検査。			
※8 東京法務局供託手続…支給決定後、振込指定口座の解約等により支払不能となり、対象者と連絡が取れず、事業終了までに支払えない場合に東京法務局に供託金として預ける。							
※9 事務費に対しても、臨時交付金が全額交付される予定							

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																																								
(民生費)		(低所得世帯への臨時 給付金の支給事務)		【参考1】コールセンター経費比較 <table> <tr> <th>給付金種別 内容</th><th>今回補正予算 (6年度5号補正予算)</th><th>【参考①】7万円給 付(5年度7号補正 予算)</th><th>【参考②】10万円 給付(5年度8号補 正予算)</th><th>【参考③】定額減 税給付(6年度1号 補正予算)</th></tr> <tr> <td>対象数</td><td>107,000世帯</td><td>100,000世帯</td><td>28,800世帯+こ ども加算18,500 人</td><td>195,000人</td></tr> <tr> <td>コールセンター 設置期間</td><td>7年1月6日～ 7年3月31日※10 延べ57日稼働</td><td>5年12月21日～ 6年3月29日 延べ64日稼働</td><td>6年2月14日～ 11月29日 延べ197日稼働</td><td>6年8月1日～ 7年3月31日 延べ159日稼働</td></tr> <tr> <td>開設時間</td><td>平日9時～20時</td><td>平日9時～20時</td><td>平日9時～20時</td><td>平日9時～20時</td></tr> <tr> <td>回線数</td><td>最大15回線 平均11回線 延べ615回線</td><td>最大18回線 平均10回線 延べ634回線</td><td>最大15回線 平均6回線 延べ1,129回線</td><td>最大50回線 平均18回線 延べ2,849回線</td></tr> <tr> <td>回線数内訳</td><td>1/6～1/20 3回線 1/21～2/21 15回線 2/25～3/31 10回線</td><td>12/21～1/9 5回線 1/10～1/31 18回線 2/1～2/13 10回線 2/14～3/15 8回線 3/18～3/29 5回線</td><td>2/14～3/15 8→10回線に増 3/18～3/29 5→10回線に増 4/1～6/28 5回線 7月 15回線 8/1～8/15 8回線 8/16～10/31 5回線 11月 3回線</td><td>8月 50回線 9月 42回線 10月 18回線 11月 11回線 12月～3月 5回線</td></tr> <tr> <td>契約額(コールセ ンター経費分)</td><td>35,430千円 (必要経費想定額)</td><td>28,003千円</td><td>53,075千円</td><td>119,762千円</td></tr> <tr> <td>1回線あたりの日額</td><td>58千円※11</td><td>45千円</td><td>48千円</td><td>43千円</td></tr> </table> ※10 設置期間…国の補正予算成立後、対象者からの問い合わせ増が見込まれる。前回給付金のコールセンターは12月27日まで延長して稼働していることから、今回は1月初日の開庁日1月6日から稼働する。また、国から給付金事業の終了時期が示されていない(12月13日時点)ため、令和6年度内の事業を想定し、3月31日まで稼働する。 ※11 増額理由…開設期間が短いほど設備構築等の準備経費の割合が大きくなる。今回の契約では、参考①～③よりも開設期間が短いことと、最低賃金上昇による人件費高騰に伴い、1回線あたりの日額が増額となる。	給付金種別 内容	今回補正予算 (6年度5号補正予算)	【参考①】7万円給 付(5年度7号補正 予算)	【参考②】10万円 給付(5年度8号補 正予算)	【参考③】定額減 税給付(6年度1号 補正予算)	対象数	107,000世帯	100,000世帯	28,800世帯+こ ども加算18,500 人	195,000人	コールセンター 設置期間	7年1月6日～ 7年3月31日※10 延べ57日稼働	5年12月21日～ 6年3月29日 延べ64日稼働	6年2月14日～ 11月29日 延べ197日稼働	6年8月1日～ 7年3月31日 延べ159日稼働	開設時間	平日9時～20時	平日9時～20時	平日9時～20時	平日9時～20時	回線数	最大15回線 平均11回線 延べ615回線	最大18回線 平均10回線 延べ634回線	最大15回線 平均6回線 延べ1,129回線	最大50回線 平均18回線 延べ2,849回線	回線数内訳	1/6～1/20 3回線 1/21～2/21 15回線 2/25～3/31 10回線	12/21～1/9 5回線 1/10～1/31 18回線 2/1～2/13 10回線 2/14～3/15 8回線 3/18～3/29 5回線	2/14～3/15 8→10回線に増 3/18～3/29 5→10回線に増 4/1～6/28 5回線 7月 15回線 8/1～8/15 8回線 8/16～10/31 5回線 11月 3回線	8月 50回線 9月 42回線 10月 18回線 11月 11回線 12月～3月 5回線	契約額(コールセ ンター経費分)	35,430千円 (必要経費想定額)	28,003千円	53,075千円	119,762千円	1回線あたりの日額	58千円※11	45千円	48千円	43千円
給付金種別 内容	今回補正予算 (6年度5号補正予算)	【参考①】7万円給 付(5年度7号補正 予算)	【参考②】10万円 給付(5年度8号補 正予算)	【参考③】定額減 税給付(6年度1号 補正予算)																																								
対象数	107,000世帯	100,000世帯	28,800世帯+こ ども加算18,500 人	195,000人																																								
コールセンター 設置期間	7年1月6日～ 7年3月31日※10 延べ57日稼働	5年12月21日～ 6年3月29日 延べ64日稼働	6年2月14日～ 11月29日 延べ197日稼働	6年8月1日～ 7年3月31日 延べ159日稼働																																								
開設時間	平日9時～20時	平日9時～20時	平日9時～20時	平日9時～20時																																								
回線数	最大15回線 平均11回線 延べ615回線	最大18回線 平均10回線 延べ634回線	最大15回線 平均6回線 延べ1,129回線	最大50回線 平均18回線 延べ2,849回線																																								
回線数内訳	1/6～1/20 3回線 1/21～2/21 15回線 2/25～3/31 10回線	12/21～1/9 5回線 1/10～1/31 18回線 2/1～2/13 10回線 2/14～3/15 8回線 3/18～3/29 5回線	2/14～3/15 8→10回線に増 3/18～3/29 5→10回線に増 4/1～6/28 5回線 7月 15回線 8/1～8/15 8回線 8/16～10/31 5回線 11月 3回線	8月 50回線 9月 42回線 10月 18回線 11月 11回線 12月～3月 5回線																																								
契約額(コールセ ンター経費分)	35,430千円 (必要経費想定額)	28,003千円	53,075千円	119,762千円																																								
1回線あたりの日額	58千円※11	45千円	48千円	43千円																																								

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要				
(民生費)		(低所得世帯への臨時 給付金の支給事務)		【参考2】区役所内従事業務委託※12経費比較				
				給付金種別 内容	今回補正予算 (6年度5号補正予算)	【参考①】7万円給付 (5年度7号補正予 算)	【参考②】10万円給 付(5年度8号補正予 算)	【参考③】定額減税 給付(6年度1号補正 予算)
				対象数	107,000世帯	100,000世帯	28,800世帯+こども 加算18,500人	195,000人
				従事期間	7年1月28日～ 7年3月31日 延べ42日	6年1月9日～ 3月25日 延べ52日	6年3月1日～ 11月29日 延べ186日	6年8月1日～ 7年3月31日 延べ159日
				従事時間	平日 【窓口】 8時45分～17時15分 (7時間30分) 【電話】 8時30分～17時15分 (7時間45分)	平日 8時45分～17時15分 (7時間30分)	平日 8時45分～17時15分 (7時間30分)	平日 8時45分～17時15分 (7時間30分)
				従事人数	最大9人 平均9人 延べ378人	最大16人 平均12人 延べ616人	最大14人 平均9人 延べ1,678人	最大5人 平均4人 延べ681人
				従事人数内訳	全期間 窓口 4人 電話 5人	R6年1/9～1/18 5人 1/19～2/29 16人 3/1～3/25 8人	R6年3/1～3/25 8人 3/26～3/29 14人 4月 10人 5/1～7/3 8人 7/4～7/31 14人 8月 11人 9月 9人 10月 8人 11/1～11/15 7人 11/18～11/29 5人	6年8月～12月 5人 7年1月～3月 3人
				契約額	12,341千円 (必要経費想定額)	13,742千円	38,319千円	13,026千円
				平均時間単価	4千円 (4,213円)	3千円 (2,974円)	3千円 (3,045円)	3千円 (2,551円)
				従事人数 一人あたりの日額	33千円※13	23千円	23千円	20千円
				※12 今回業務委託の範囲…今回の給付金では、委託内容にオンライン申請業務を追加する。これにより迅速な支給が可能になる。また受付から支給決定までの審査事務を委託することで、庁内応援職員を10名から3名まで減らすことができる。				
				※13 増額理由 …参考①～③は人材派遣契約のため、業務の構築や管理は区が行うが、今回予定している業務委託では事業者が行う。今回その経費(約240万円)も含まれることと、最低賃金上昇による人件費高騰に伴い、一人あたりの日額が増額となる。				

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要											
(民生費)		(低所得世帯への臨時 給付金の支給事務)		2 スケジュール(予定)											
				<table><tr><th>通知の種類</th><th>通知発送</th><th>支給時期</th><th>申請期限</th></tr><tr><td>振込事前案内※14【区へ返送不要】 直近の給付金を受給し、基準日(令和6年12月13日)までに世帯構成に変更が無いなどの条件を満たす世帯(約85,200世帯(こども加算6,000世帯含む))</td><td>1月下旬</td><td>2月上旬以降順次</td><td rowspan="2">3月10日</td></tr><tr><td>確認書※15【区へ返送必要】 上記「振込事前案内」以外の対象世帯(約21,800世帯(こども加算1,000世帯含む))</td><td>2月上旬以降順次</td><td>2月下旬以降順次</td></tr></table>	通知の種類	通知発送	支給時期	申請期限	振込事前案内※14【区へ返送不要】 直近の給付金を受給し、基準日(令和6年12月13日)までに世帯構成に変更が無いなどの条件を満たす世帯(約85,200世帯(こども加算6,000世帯含む))	1月下旬	2月上旬以降順次	3月10日	確認書※15【区へ返送必要】 上記「振込事前案内」以外の対象世帯(約21,800世帯(こども加算1,000世帯含む))	2月上旬以降順次	2月下旬以降順次
				通知の種類	通知発送	支給時期	申請期限								
				振込事前案内※14【区へ返送不要】 直近の給付金を受給し、基準日(令和6年12月13日)までに世帯構成に変更が無いなどの条件を満たす世帯(約85,200世帯(こども加算6,000世帯含む))	1月下旬	2月上旬以降順次	3月10日								
確認書※15【区へ返送必要】 上記「振込事前案内」以外の対象世帯(約21,800世帯(こども加算1,000世帯含む))	2月上旬以降順次	2月下旬以降順次													
※14 振込事前案内…口座変更等がなければ区への返送不要で振込可能な世帯 対象者が意図しない口座への振込等を防ぐため、口座変更等届出期間を一定期間 設け、一斉振込。WEB専用サイトで申込みをした世帯は、一定期間を待たず順次 振込。															
※15 確認書 …支給要件や振込口座等確認のため区への書類返送が必要な世帯															
合 計	3,638,117														

【新たな非課税世帯給付金事務の 外部委託イメージ図】

従来

人材派遣

- ・書類審査（二次審査）
- ・不備対応（記入漏れ、添付資料不足等）
- ・システム入力
- ・窓口対応

業務委託

- ・書類審査（一次審査）
- ・コールセンター
- ・印刷・封入封緘
- ・通知発送



審査

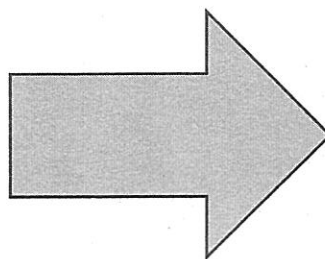
- ・支給資格審査事務（申請書）
- ・特別対応事務（DV、刑務所・施設入所者）
- ・引継対応（コールセンター、窓口）及び対象確認
- ・不備対応（記入漏れ、添付資料不足等）

給付

- ・支払処理
- ・通知発送

共通

- ・窓口対応（派遣職員で対応できないもの）
- ・電話対応
（コールセンターで対応できないもの、苦情対応、振込予定日、不支給理由等）
- ▮給付管理していた関係上、コールセンターで対応出来ない電話対応の職員負担が大



今回補正

業務委託

主な拡充ポイント

- ・オンライン申請対応
- ▮区民のオンライン利用により素早い支給に寄与
- ・給付管理システム運用・保守
- ・区役所内電話対応
- ▮庁内応援職員10名を3名に圧縮
- ・確認書類等審査事務
- ・人材派遣部分を吸収



（事務の根幹に関わる業務及び委託になじまない事務のみ処理）

- ・支給資格審査（コールセンターからの対象確認のみ）
- ・特別対応事務（DV、刑務所・施設入所者）
- ・支払処理

◎業務委託の
仕組みについ
ては、定額減
税給付金担当
課にて実施済

特定目的基金の積立状況

予算ベース

↓R5決算時

(単位:千円)

一般会計		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
項 目	基金の主な用途	5年度末 現在高a	6年度 当初積立	6年度 当初取崩	6年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	剰余金 基金編入	3号 積立	3号 取崩	4号 取崩	5号 積立	5号 取崩	6年度末 現在高b	6年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金																
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	48,570,746	28,650	11,940,229	36,659,167	128,768	322,122	6,300,000		3,500,647	577,226			38,430,404	24.1%	△ 10,140,342
2 減債基金	特別区債の償還	4,501,510	6,410	500,000	4,007,920									4,007,920	2.5%	△ 493,590
合 計		53,072,256	35,060	12,440,229	40,667,087	128,768	322,122	6,300,000	0	3,500,647	577,226	0	0	42,438,324	26.6%	△ 10,633,932
II 施設整備のための基金(主にハード事業)																
1 義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	56,277,114	78,420	6,326,107	50,029,427		1,070,899		6,000,000					54,958,528	34.4%	△ 1,318,586
2 教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	6,100,000	3,060	2,765,142	3,337,918									3,337,918	2.1%	△ 2,762,082
3 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	595,681	3,308	232,506	366,483									366,483	0.2%	△ 229,198
4 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	6,359,811	19,052	1,444,333	4,934,530						2,458			4,932,072	3.1%	△ 1,427,739
5 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	49,916,694	65,570	8,576,387	41,405,877					62,059				41,343,818	25.9%	△ 8,572,876
6 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,620,848	152,260	146,143	1,626,965									1,626,965	1.0%	6,117
7 災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	5,738,218	8,110	1,269,000	4,477,328									4,477,328	2.8%	△ 1,260,890
8 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,322,012	2,570	341,467	983,115									983,115	0.6%	△ 338,897
合 計		127,930,378	332,350	21,101,085	107,161,643	0	1,070,899	0	6,000,000	62,059	2,458	0	0	112,026,227	70.2%	△ 15,904,151
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)																
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,252,983	598,374	342,136	2,509,221									2,509,221	1.6%	256,238
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	532,892	101,690	73,584	560,998					2,200				558,798	0.4%	25,906
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	211,106	1,300	9,000	203,406									203,406	0.1%	△ 7,700
4 文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	278,331	390	16,600	262,121				48,619					310,740	0.2%	32,409
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	344,572	760	30,000	315,332						△ 20,654			335,986	0.2%	△ 8,586
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,175,558	4,650	20,399	1,159,809				4,261					1,164,070	0.7%	△ 11,488
合 計		4,795,442	707,164	491,719	5,010,887	0	0	0	52,880	2,200	△ 20,654	0	0	5,082,221	3.2%	286,779
総合計(I+II+III)		185,798,076	1,074,574	34,033,033	152,839,617	128,768	1,393,021	6,300,000	6,052,880	3,564,906	559,030	0	0	159,546,772	100.0%	△ 26,251,304

介護保険特別会計

介護保険特別会計												年度末 現在高比較b-a	
項 目		5年度末 現在高a	6年度 当初積立	6年度 当初取崩	6年度 当初現在高			1号 積立	1号 取崩	2号 取崩		6年度末 現在高b	
1	介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,206,548	3,260	744,000	2,465,808		1,115,186	166,000	△ 96,025		3,511,019	304,471

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

議員提出第 1 1 号議案

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を
求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出する。

令和 6 年 月 日

提 出 者

足立区議会議員	吉	岡	茂
同	ぬ か が	和	子
同	水	野	あ ゆ み
同	長	井	まさのり
同	鹿	浜	昭
同	土	屋	の り こ
同	中	島	こういちろう
同	富	田	けんたろう

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

(提案理由)

東京都に対し、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求めるため、本案を提出する。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める
意見書（案）

内閣府は令和 6 年 1 1 月の月例経済報告において、先行きについては、「物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としており、小規模事業者を取り巻く環境も依然として厳しい状況にある。

こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、経営回復や事業継続への大きな支えとなっている。

先のない物価上昇や極端な円安、株価の急激な乱高下、海外景気の下振れ等が区内小規模事業者の企業経営や区民生活に大きな影響を及ぼしている中、東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、地域経済の回復に大きな影響を及ぼすことが強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、令和 7 年度以降も下記事項を継続実施するとともに、制度を恒久化するよう強く求めるものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を 2 分の 1 とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を 2 割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を 6 5 % に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議長 名

東京都知事 あ て

議員提出第12号議案

聞こえの支援を必要とする人への積極的な支援を求める意見書
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和6年 月 日

提出者

足立区議会議員	鹿 浜	昭
同	長 井	まさのり
同	は た の	昭 彦
同	ぬ か が	和 子
同	た が た	直 昭
同	か ね だ	正
同	へ ん み	圭 二
同	佐 々 木	まさひこ
同	土 屋	の り こ
同	中 島	こういちろう
同	し ぶ や	竜 一
同	富 田	けんたろう

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、聞こえの支援を必要とする人への積極的な支援を求めるため、本案を提出する。

聞こえの支援を必要とする人への積極的な支援を求める意見書（案）

現在、急速な高齢化に比例し、難聴者も急増している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、人や社会とのコミュニケーションを避けるようになることから、社会的孤立に陥る可能性も懸念されている。

聞こえを補う医療機器である補聴器は、「気導補聴器」と「骨導補聴器」が一般的に使用されてきたが、「軟骨伝導」等の新しい技術を用いた補聴器が開発され、従来の補聴器では十分な補聴効果が得られない人や、装用そのものが難しい人に対しての新たな選択肢となった。

しかし、聞こえの支援を必要とする人に、自身の状態に合う補聴器の情報や各自治体による購入補助制度が十分に伝わっていないことが多く、社会参画を妨げる一因となっている。

今後の更なる高齢化を見据えた認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、補聴器だけではなくヒアリンググループや音声認識ソフト等も含めた聴覚補助機器の積極的な活用を促進する必要がある。

よって、足立区議会は国会及び政府に対して、下記の事項について積極的に取り組むことを求めるものである。

記

- 1 難聴に悩む人が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を選択することができる環境を整えること。
- 2 行政機関の窓口等へ聴覚補助機器を配備するよう推進すること。
- 3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聞こえの支援を必要とする人への情報提供の機会創出等、聴覚補助機器を普及させるための環境を整えること。
- 4 地方自治体が取り組む聞こえの支援に対して、財政的な支援等を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 あ て

財務大臣

厚生労働大臣

共生社会担当大臣

令和 6 年 1 2 月 2 0 日 午後 1 時開議

- 第 1 第 126 号議案 足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 第 127 号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 第 128 号議案 足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 第 129 号議案 権利の放棄について
- 第 5 第 130 号議案 足立区こども未来創造館の指定管理者の指定について
- 第 6 第 131 号議案 足立区西新井文化ホールの指定管理者の指定について
- 第 7 第 132 号議案 子育てサロン西新井の指定管理者の指定について
- 第 8 第 133 号議案 足立区の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 第 9 第 134 号議案 足立区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 10 第 135 号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第 11 第 136 号議案 足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館の指定管理者の指定について
- 第 12 第 137 号議案 足立区まちづくり工房館の指定管理者の指定について
- 第 13 第 138 号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第 14 第 147 号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例
- 第 15 第 139 号議案 足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
- 第 16 第 148 号議案 令和 6 年度足立区一般会計補正予算(第 5 号)
- 第 17 受理番号 1 3 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願
- 第 18 5 受理番号 7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情
- 5 受理番号 8 介護保険料負担を減らす「介護保険料負担軽減給付金」制度の創設と介護従事者の待遇改善を求める陳情
- 5 受理番号 9 カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願
- 5 受理番号 10 花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情
- 5 受理番号 12 有効ないじめ対策の実施を求める請願
- 5 受理番号 14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願
- 5 受理番号 15 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願
- 5 受理番号 17 出生率改善・産みやすい環境を整備する施策を求める請願
- 5 受理番号 18 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願
- 5 受理番号 20 「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書の提出を求める陳情
- 5 受理番号 23 綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書館の森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情

- 5 受理番号 2 6 希望する自治体が職員の定年を 6 5 歳から 7 0 歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 5 受理番号 2 7 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 5 受理番号 3 8 小さな交通「グリーンスローモビリティ」の早期実現を求める陳情
- 5 受理番号 3 9 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情
- 5 受理番号 4 6 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 5 受理番号 4 7 花畑二丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために是正命令や工場への指導等を求める陳情
- 5 受理番号 4 8 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願
- 5 受理番号 4 9 別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情
- 5 受理番号 5 2 原因不明の死亡者激増の調査の一環として、2 0 2 1 年 4 月以降の足立区民の死亡者の新型コロナワクチン接種歴と死亡日を照合したデータ公開とともに、区としての原因調査を求める陳情
- 5 受理番号 5 3 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を国に提出することを求める請願
- 受理番号 2 子どもたちの笑顔をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情
- 受理番号 3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願
- 受理番号 4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願
- 受理番号 5 地域住民の足を守るための陳情
- 受理番号 6 足立区の公共交通の充実を求める陳情
- 受理番号 9 2 0 3 0 年の C O₂ 削減目標を 6 0 % 以上と設定することを求める陳情
- 受理番号 1 0 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情
- 受理番号 1 1 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願
- 受理番号 1 2 放射能汚染から子どもの健康を守るため、汚染土・除染土の安全管理と再生可能なエネルギー政策を進めるよう求める陳情
- 受理番号 1 4 2 0 2 5 年度の国民健康保険料を値上げせず、負担を軽減することを求める陳情

第 1 9 受理番号 1 5 音楽溢れる足立区にする請願

第 2 0 議員の派遣について

第 2 1 議員提出第 1 1 号議案 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める意見書

第 2 2 議員提出第 1 2 号議案 聞こえの支援を必要とする人への積極的な支援を求める意見書

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和6年第4回足立区議会定例会 文書質問提出者等一覧表

提出日	会派名	提出者名	質問内容
12月5日	自民党	しぶや 竜一	① 舎人・古千谷本町地域の子どもたちの安全確保について ② 舎人・古千谷本町地域の都市計画公園整備について
12月13日	議会改革	土屋 のりこ	① タコさんすべり台は足立区にふさわしくないのか
12月16日	共産党	ぬかが 和子	① 公共施設等総合管理計画（素案）について ② 多様性を尊重し生きづらさの解消を
12月16日	共産党	はたの 昭彦	① 綾瀬駅周辺まちづくりについて ② 北綾瀬周辺のまちづくりについて
12月16日	無会派	野沢 てつや	① 投票所の増設等について ② ふるさと納税の返礼品における、区内福祉事業所などで製作された自主製品の追加について
12月17日	共産党	横田 ゆう	① 介護施設の物価高騰特別給付金について ② （仮称）舎人三丁目第二公園について
12月17日	共産党	西の原 ゆま	① 英語スピーキングテストについて ② 鹿浜西小学校跡地について

※文書質問書提出期間

12月5日（木）～12月17日（火）

令和7年1月足立区議会会議日程〔閉会中委員会〕（案）

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
1・16	木		総務委員会（第3委員会室） 10時	
・17	金		区民委員会（第3委員会室） 10時	
・18	土			
・19	日			
・20	月		産業環境委員会（第1委員会室） 10時	厚生委員会（第3委員会室） 1時30分
・21	火		建設委員会（第3委員会室） 10時	文教委員会（第3委員会室） 1時30分
・22	水		総合交通対策調査特別委員会（第3委員会室） 10時	
・23	木		子ども・子育て支援対策調査特別委員会（第3委員会室） 10時	災害・オウム対策調査特別委員会（第3委員会室） 1時
・24	金			エリアデザイン調査特別委員会（第3委員会室） 1時
・25	土			
・26	日			
・27	月			
・28	火			
・29	水			
・30	木		議会運営委員会（第2委員会室） 各派幹事長会（第2委員会室） 10時 10時30分	
・31	金		全員協議会（特別委員会室） （令和7年度当初予算概要説明） 10時	

※ 委員会室は変更する場合がある。

◎ 令和7年第1回足立区議会定例会日程（案）

2月20日（木）～ 3月24日（月）（33日間）